

エコアクション21

令和4年度環境経営レポート

活動期間： 令和4年3月1日～令和5年2月28日

発行日： 令和5年5月30日

「守りたい笑顔があります」



セロン東北は、時を見つめ、地域を見つめております。
地域に密着した安全と環境管理サービスを。



株式会社 セロン東北

〒990-2482 山形県山形市久保田一丁目8番28号

TEL 023-643-6215 FAX 023-643-6179

URL <https://www.seron.co.jp>

～ 目 次 ～

1.	組織の概要	P 3
	1 - 1. 事業所及び代表者氏名	P 3
	1 - 2. 所在地	P 3
	1 - 3. 環境管理責任者及び担当者連絡先	P 3
	1 - 4. 事業内容	P 3
	1 - 5. 事業の規模	P 4
2.	対象範囲・実施体制図	P 4
	2 - 1. 対象範囲	P 4
	2 - 2. 環境経営レポートの対象取組期間	P 4
	2 - 3. 実施体制図	P 4
3.	環境方針	P 6
4.	環境目標	P 7
	4 - 1. 環境目標の策定	P 7
	4 - 2. 環境目標（単年度・中長期）の設定	P 7
5.	環境活動計画	P 8
6.	環境目標の実績	P 9
	6 - 1. 二酸化炭素排出量	P 1 1
	6 - 2. 廃棄物排出量	P 1 3
	6 - 3. 水使用量（総排水量）	P 1 4
	6 - 4. 誤報率（誤作動による出動回数）	P 1 5
	6 - 5. 会社周辺の清掃活動	P 1 6
	6 - 6. その他関連活動	P 1 6
7.	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P 1 8
	7 - 1. 環境活動計画の取組結果とその評価	P 1 8
	7 - 2. 次年度の取組内容	P 1 9
8.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P 1 9
9.	代表者による全体評価と見直しの結果	P 2 0

1. 組織の概要

当社は、昭和49年9月、山形市双葉町に山形中央警備保障株式会社として、施設・誘導警備主力に警備業を開始しました。その後、平成2年9月に株式会社セロン東北へと社名変更、主力を機械警備へと移し、また営業範囲を山形県内全域へと拡大。平成15年1月に山形市久保田へ本社移転し、平成14年2月にビルメン事業部、平成19年9月には保育園事業部を開設し、現在に至っています。

1-1. 事業所及び代表者氏名

- 株式会社 セロン東北
- 代表取締役社長 大内 勇（オオウチ イサム）

1-2. 所在地

- 本 社 : 山形市久保田1-8-28
- ビルメン事業部 : 山形市上町5-1-1
- 米 沢 支 社 : 米沢市花沢17-1
- 長 井 営 業 所 : 長井市舟場23-12
- 南 陽 営 業 所 : 南陽市島貫619-14
- 鶴 岡 支 社 : 鶴岡市淀川町25-18
- 酒 田 支 社 : 酒田市大宮町4-5-8
- 新 庄 営 業 所 : 新庄市若葉町1-27

(対象範囲外)

- 村 山 営 業 所 : 村山市中央1-3-4
- 寒 河 江 営 業 所 : 寒河江市西根北町7-16
- 天 童 営 業 所 : 天童市天童中3-6-1
- 仙 台 営 業 所 : 宮城県仙台市青葉区一番町1-4-30 さのやビル9F
- 保 育 園 事 業 部 : セロン北保育園、セロン南保育園(他運営受託保育園3ヶ所)

1-3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

- 環境管理責任者 : 代表取締役専務 森 幸二
- 連絡担当者 : 渉外部長 鈴木 康雄
- 連絡先 : TEL 023-643-6215 FAX 023-643-6179
Email info@seron.co.jp URL https://www.seron.co.jp

1-4. 事業内容

- 警備業（施設警備、機械警備、雑踏警備、交通誘導警備、貴重品運搬警備）
- 総合ビルメンテナンス事業
- 保育園事業
- 保険事業

1-5. 事業の規模

- 設立年月日： 昭和49年9月9日
- 資本金： 1,500万円
- 事業年度： 4月1日～3月末日
- 総従業員数及び床面積（3月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総従業員数	407人	411人	411人
床面積	2067㎡	2067㎡	2067㎡

2. 対象範囲

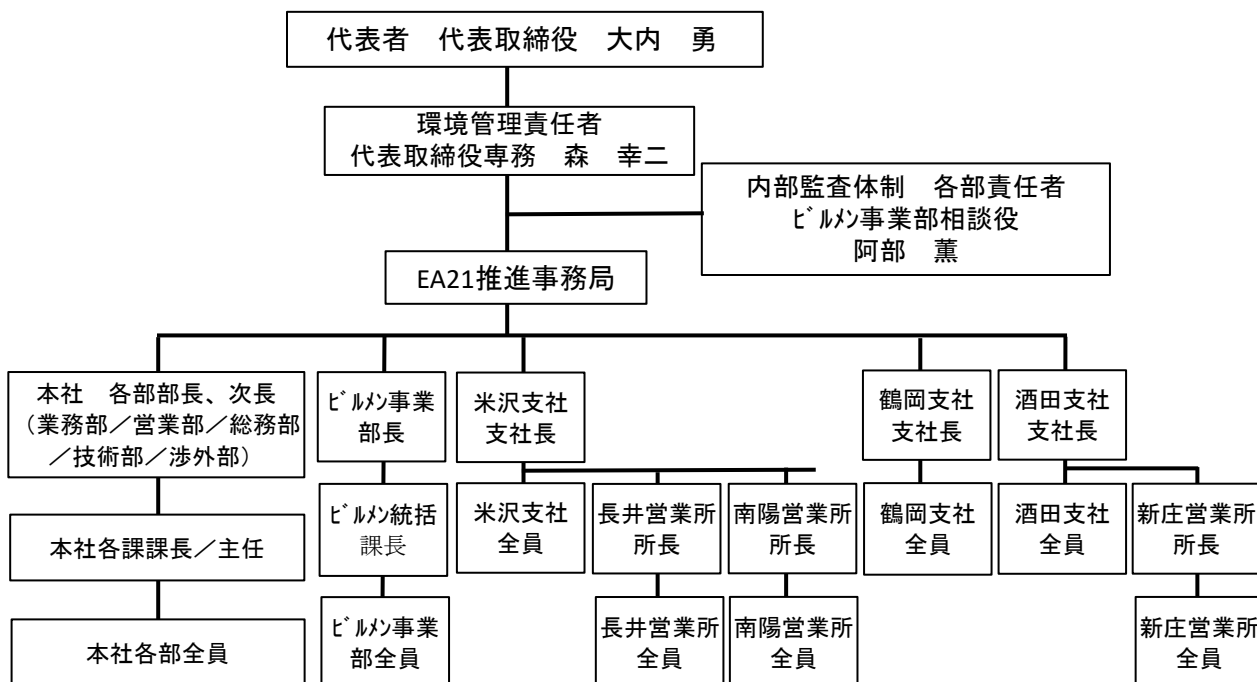
2-1. 対象範囲

- 対象組織： 本社及びビルメン事業部、米沢支社、長井営業所、南陽営業所
鶴岡支社、酒田支社、新庄営業所
- 対象人員： 313名（令和4年3月1日現在）
- 対象活動： 警備業、ビルメンテナンス業、損害保険代理業(保育園事業は除く)
- 今後の対象範囲計画
令和5年度（2023年度） 天童営業所、寒河江営業所、村山営業所、仙台営業所
※保育園事業部については、警備業、ビルメンテナンス業での取組の定着を図った上で判断する。

2-2. 環境経営レポートの対象取組期間

- 令和4年3月1日～令和5年2月28日（12ヶ月間）

2-3. 実施体制図



順位	主な責任と権限
代表者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針を定め、誓約する。 2. EA21の取り組みを進めるための経営資源を準備する。 3. 実施体制を構築する。 4. 経営上の課題とチャンスの整理と明確化。 5. 環境経営全体の評価と見直し・指示を行う。
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システム全体を構築し、運用する。 2. 環境目標及び、環境活動計画を策定する。 3. 環境活動レポートを作成し、公表する。 4. 外部からの環境に対する苦情や要望を受け付け、必要な対応を行う。 5. 環境方針、環境目標及び環境活動計画を達成するために必要な取り組みを実施する。 6. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価する。 7. 環境目標の達成及び環境活動計画の実施状況に問題がある場合には、是正処置を行い必要に応じて予防措置する。
内部監査体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回／年基準に各部監査実施 実施者は各部責任者が他部を実施、事務局は、ビルメン阿部相談役担当 ・ GL13に基づき実施する。
EA21推進事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針を、全ての社員に周知する。 2. 環境目標及び環境活動計画を、全ての社員に周知する。 3. 環境関係法規等を整理し、取りまとめる。 4. EA21の取り組みを適切に実行するため、必要な教育・訓練を実施する。 5. 環境活動レポートを作成し、公表する。 6. 外部からの、環境に対する苦情や要望を受け付ける。 7. 環境上の緊急事態を想定し、その対応策を定め定期的な訓練を実施する。 8. 環境管理法規等の厳守状況を、定期的に確認する。 9. EA21の取り組みを実施するのに必要な文書を作成し、整理する。 10. EA21の取り組みに必要な記録を整理する。 11. 経営者に、EA21全体の見直しに必要な情報を提供する。
EA21推進委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境委員として、EA21の取り組みに積極的に参加する。 2. 部下に環境方針や、環境目標の周知徹底を行う。 3. 環境活動計画を、部門内で展開する。 4. 部門内の、環境改善提案を行う。 5. (システム構築素案を作成する)
全社員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針や環境目標を理解し、EA21の取り組みに積極的に参画する。 2. 環境活動計画を部門内で展開する。 3. 環境改善提案を行う。

3. 環境方針

環境経営方針

株式会社セロン東北は

「お客様と時代が求めるあらゆる安全システム、
情報サービス、環境管理サービスの提供に挑戦します」

の理念に基づき社員一人一人が環境負荷の低減を図り、
自社の行う事業活動を通じて環境保全活動に取り組みます。

《 行動指針 》

1. 電力、水資源、全廃棄物の削減活動を行うと共に、
リサイクル活動に取り組みます。
2. 化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量削減に努めます。
3. 全社員に環境保全活動への参加を促し、自ら喜んで参加できる
機会を作る事で、お客様に感動頂ける人づくりを目指します。
4. 環境関連法規を順守し、環境保全活動を推進します。
5. 事業活動をこの地で出来る事に感謝し、定期的に事業所周辺の
清掃活動を実施します。
6. 環境に配慮した商品をお客様に提供し、地域環境に貢献します。
7. 定期的に環境経営システムを見直し、改善していきます。

制定日：平成28年8月29日

改定日：令和2年6月9日

株式会社 セロン東北

代表取締役 大内 勇

4. 環境目標

4-1. 環境目標の策定

目標の策定については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した内容とし、基準値は昨年同様、令和2年3月～令和3年2月分としました。

EA21への取組以前より行っている事業所周辺の清掃活動やクールビズ等の継続の他、当社のCO2排出量の大部分を占めている化石燃料消費量を重点的に、各排出量の削減を目指します。

対象範囲は、本社・ビルメン事業部(H28.9月～取組)、米沢支社・長井営業所・南陽営業所(R3.7月～取組)、令和4年7月1日より、鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所の取組を開始しました。

4-2. 環境目標（単年度・中長期）の設定

本社		基準年度(実績値)	中長期目標		
ビルメン事業部		令和2年度 (R2.3～R3.2)	令和4年度 (R4.3～R5.2)	令和5年度 (R5.3～R6.2)	令和6年度 (R6.3～R7.2)
二酸化炭素排出量		176,008kg -CO2	基準年度比 3%削減	基準年度比 4%削減	基準年度比 5%削減
廃棄物排出量		一般 4,305kg 産廃 2,001kg	基準年度比 3%削減	基準年度比 4%削減	基準年度比 5%削減
誤報率 (誤作動による出勤回数)		16%/月	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減	基準年度比 4%削減
水使用量 (総排水量)		444m ³	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減	基準年度比 4%削減
地域環境保全		各事務所周辺の清掃活動 年2回以上の実施			
米沢支社 長井営業所 南陽営業所		基準年度(実績値)	中長期目標		
		令和2年度 (R2.7～R3.2)	令和4年度 (R4.3～R5.2)	令和5年度 (R5.3～R6.2)	令和6年度 (R6.3～R7.2)
二酸化炭素排出量		43,129kg -CO2	基準年度比 米沢 1%削減 長井・南陽 2%削減	基準年度比 米沢 2%削減 長井・南陽 3%削減	基準年度比 米沢 3%削減 長井・南陽 4%削減
廃棄物排出量		一般 967kg	基準年度比 1%削減	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減
誤報率	米沢 長井 南陽	17%/月 19%/月 21%/月	基準年度比 1%削減	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減
水使用量 (総排水量)		308m ³	基準年度比 米沢 1%削減 長井・南陽 2%削減	基準年度比 米沢 2%削減 長井・南陽 3%削減	基準年度比 米沢 3%削減 長井・南陽 4%削減
地域環境保全		各事務所周辺の清掃活動 年1回以上の実施			
鶴岡支社 酒田支社 新庄営業所		基準年度(実績値)	中長期目標		
		令和3年度 (R3.7～R4.2)	令和4年度 (R4.7～R5.2)	令和5年度 (R5.7～R6.2)	令和6年度 (R6.7～R7.2)
二酸化炭素排出量		47,059kg -CO2	基準年度比 1%削減	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減
廃棄物排出量		実績把握	—	—	—
誤報率		実績把握	—	—	—
水使用量		実績把握	—	—	—
地域環境保全		各事務所周辺の清掃活動 年1回以上の実施			

5. 環境経営計画

	活動・取組項目	活動の具体的内容
二酸化炭素	■ 電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不要な照明の消灯 ■ 事務所内蛍光灯のLED化 ■ PCディスプレイを省エネモードに設定 ■ 暖房の温度管理（20℃） ■ クールビズの推進 ■ OA機器・家電製品の待機電力の削減
	■ ガソリン軽油使用量の削減（燃費の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全運転・エコドライブの教育研修 ■ エコドライブの実践 ■ タイヤ空気圧の定期的なチェック・調整 ■ 5000km毎にオイル交換、10000km毎にエレメント交換の実施 ■ 運転日報で運行記録を把握する ■ 不要な荷物を乗せたままにしない ■ ハイブリット車の積極的な導入
	■ その他化石燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 暖房（ストーブ）の温度設定（20℃） ■ 暖房のスイッチをこまめに切る
廃棄物	■ 一般廃棄物の削減（リサイクルの推進）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分別のルールの周知徹底 ■ 分別を徹底し、リサイクル率を上げる ■ コピー用紙の両面使用 ■ コピーカウンター記録と管理 ■ 使用済み封筒の再利用 ■ 給与明細書の電子化
	■ 産業廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 正しく分別されているかのチェック ■ マニフェストの管理
サービス	■ 誤報率（誤作動による出動回数）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会議（部長会・業務会議）での呼びかけ ■ 誤報に関する報告書の作成・提出 ■ 警備機器の点検、不良・不具合箇所の早期交換
水	■ 水道使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 節水シールの貼り付け ■ 洗車方法の見直し
地域貢献活動	■ 清掃活動	■ 事務所周辺のゴミ拾い、側溝清掃、草刈などの実施
	■ 社員への呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 普段からエコバック、マイ箸・水筒等エコ活動の推奨 ■ エコについてポスターの掲示による推進活動

6. 環境目標の実績及び評価 (1/2)

R4.3~R5.2 (12ヶ月分)		二酸化炭素				
		電力	灯油	L P G	ガソリン	計
本社・ビルメン	基準値 (R2.3~R3.2)	73,408kWh	5,669 ℓ	100.4kg	53,091 ℓ	176,008kg-CO2
	目標値	71,206kWh (3%削減)	5,499 ℓ (3%削減)	97.0kg (3%削減)	51,498 ℓ (3%削減)	170,728kg-CO2 (3%削減)
	実績	83,034kWh	4,235 ℓ	93.80kg	56,146 ℓ	184,360kg-CO2
	差異	11,828kWh 増加(+16.6%)	1,264 ℓ 削減(-23%)	3.20kg 削減(-3.3%)	4,648 ℓ 増加(+9%)	13,632kg-CO2 増加(+8%)
	評価	×	◎	○	△	△
米沢・長井・南陽	基準値 (R2.7~R3.2)	23,831kWh	1,818 ℓ	41.5kg <small>(米沢のみ基準値 R3.7~R4.2)</small>	11,008 ℓ	43,129kg-CO2
	目標値	23,354kWh (2%削減)	1,781 ℓ (2%削減)	40.8kg <small>(米1%・長南2%削減)</small>	10,789 ℓ (2%削減)	42,501kg-CO2 <small>(米1%・長南2%削減)</small>
	実績	24,527kWh	1,789 ℓ	45.2kg	10,049 ℓ	41,164kg-CO2
	差異	1,173kWh 増加(+5%)	8 ℓ 増加(0.4%)	4.4kg 増加(10%)	740 ℓ 削減(-7%)	1,337kg-CO2 削減(-3.1%)
	評価	△	△	△	○	○
鶴岡・酒田・新庄	基準値 (R3.7~R4.2)	27,102kWh	1,107 ℓ <small>(鶴岡:非該当)</small>	-	12,867 ℓ	47,059kg-CO2
	目標値	26,831kWh (1%削減)	1,096 ℓ (1%削減)	実績把握	12,738 ℓ (1%削減)	46,588kg-CO2 (1%削減)
	実績	25,088kWh	1,034 ℓ	6.9kg	12,362 ℓ	44,692kg-CO2
	差異	1,743kWh 削減(-6.5%)	62 ℓ 削減(-5.7%)	-	376 ℓ 削減(-3%)	1,896kg-CO2 削減(-4.1%)
	評価	○	○	-	○	○

※評価

◎ … -10%以下

○ … -10%未満~0%以上

△ … 0%未満~+10%以下

× … +11%以上

6. 環境目標の実績及び評価 (2/2)

R4.3~R5.2 (12ヶ月分)	廃棄物		誤報率(単位:月) (誤作動による出動回数)			水使用量 (総排水量)	会社周辺の 清掃活動	
	一般廃棄物	産業廃棄物						
本社・ビルメン	基準値 (R2.3~R3.2)	4,305kg	2,001kg	16%			444m ³	年2回
	目標値	4,176kg (3%削減)	1,941kg (3%削減)	14% (2%削減)			435m ³ (2%削減)	年2回 (半年に1回)
	実績	4,880kg	2,862kg	14%			432m ³	2
	差異	704kg 増加(+16.9%)	921kg 増加(+47.4%)	0%			3m ³ 削減(-0.7%)	0
	評価	×	×	○			○	○
米沢・長井・南陽	基準値 (R3.7~R4.2)	967kg	—	米沢 17%	長井 19%	南陽 21%	308m ³	1
	目標値	957kg (2%削減)	—	16%	18%	20%	302m ³ (米1%・長南2%削減)	1 (半年に1回)
	実績	830kg	—	米沢 17%	長井 19%	南陽 14%	255m ³	1
	差異	127kg 削減(-13.3%)	—	1% 増加	1% 増加	6% 削減	47m ³ 削減(-15.6%)	0
	評価	◎	—	△	△	○	◎	○
鶴岡・酒田・新庄	基準値 (R2.3~R3.2)	—	—	—			—	1
	目標値	実績把握	実績把握	実績把握			実績把握	1 (半年に1回)
	実績	608kg	110kg	鶴岡 17%	酒田 19%	新庄 14%	368m ³	1
	差異	—	—	—			—	0
	評価	—	—	—			—	○

※評価

◎ … -10%以下

○ … -10%未満~0%以上

△ … 0%未満~+10%以下

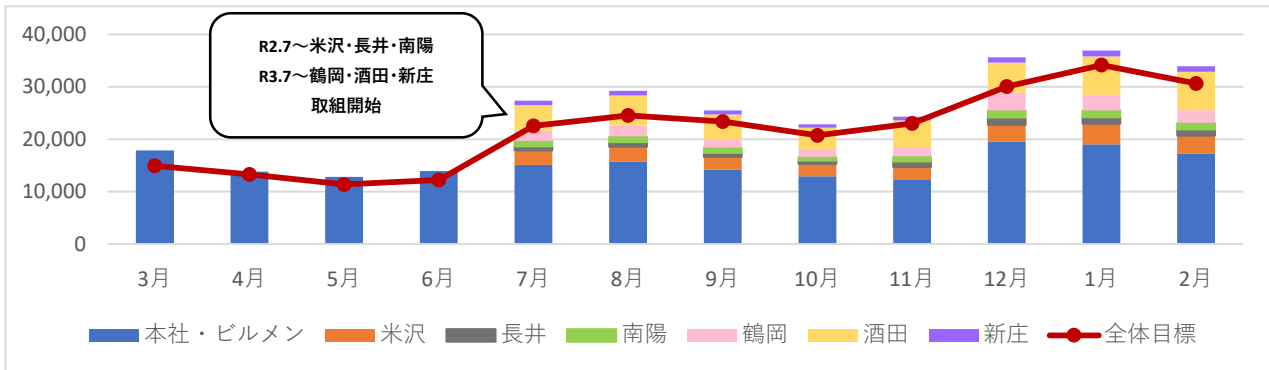
× … +11%以上

6-1. 二酸化炭素排出量



1) 全体

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から3%削減）
- 米沢支社（目標：R2年実績から1%削減）
- 長井営業所・南陽営業所（目標：R2年実績から2%削減）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：R3年実績から1%削減）



* 電力の二酸化炭素排出係数は、本社は令和元年度東北電力（0.519）、他は令和元年度リエスパワーネクスト（0.542）を使用。

本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標未達(13,632kg-CO2増加)

米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4実績⇒目標達成(1,337kg-CO2削減)

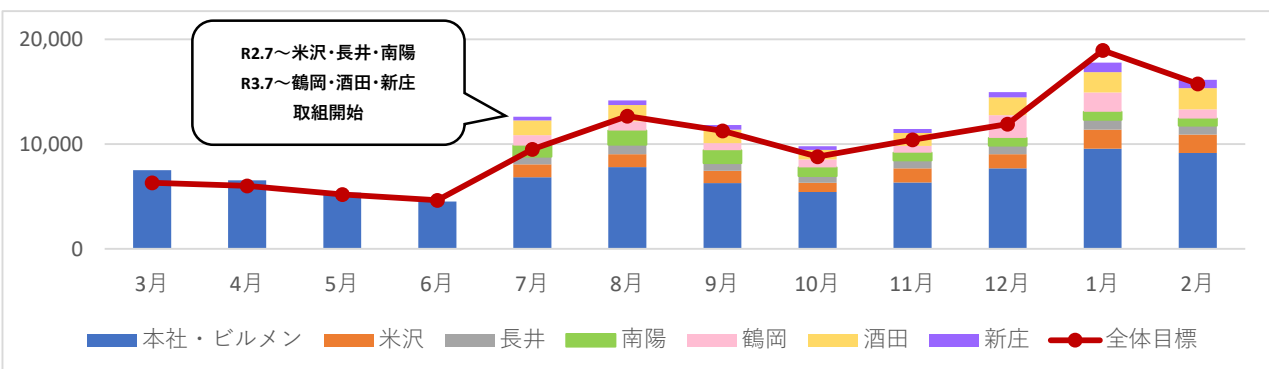
鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所：R4実績⇒目標達成(1,896kg-CO2削減)

置賜地区（米沢・長井・南陽）及び庄内最上地区（鶴岡・酒田・新庄）においては、目標達成となりました。しかし、本社では、7月にメインエアコンが故障し、サブエアコンを使用したこと、ビルメン事業部では、R4.6月に床面積約2倍の事務所へ移転したこと、が大きく影響し、全体として合計で排出量10,399kg-CO2増加という非常に残念な結果となりました。



2) 電力

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から3%削減）
- 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：R2年実績から2%削減）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：R3年実績から1%削減）



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標未達(11,828kwh増加)

米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4実績⇒目標未達(1,173kwh増加)

鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所：R4実績⇒目標達成(1,743kwh削減)

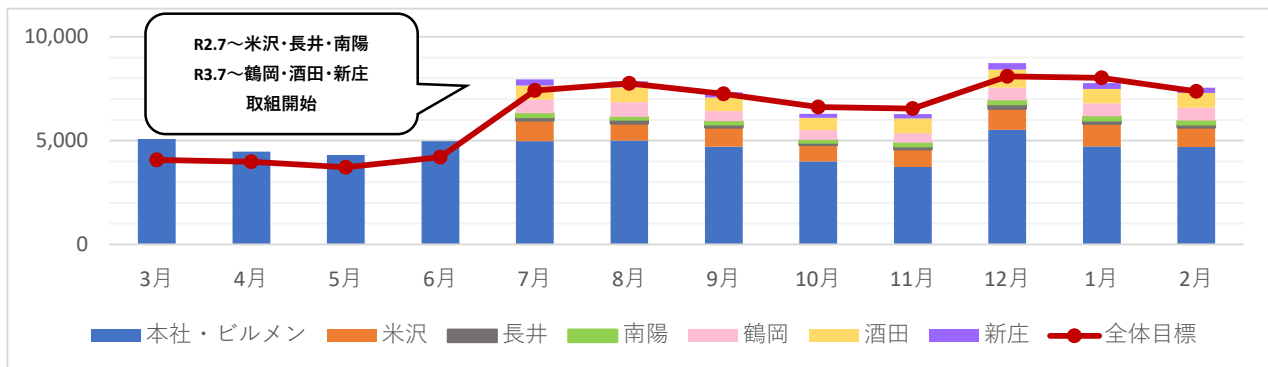
営業所別でみると、長井・南陽・鶴岡・新庄では目標達成。本社・ビルメン事業部・米沢・酒田では目標未達となりました。夏場は猛暑だったこともあり、事務所の床面積が大きい営業所では、どうしても電力使用量も多くなったと考えられます。





3) ガソリン

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から3%削減）
- 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：R2年実績から2%削減）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：R3年実績から1%削減）



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標未達(4,648㍓増加)

米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4実績⇒目標達成(740㍓削減)

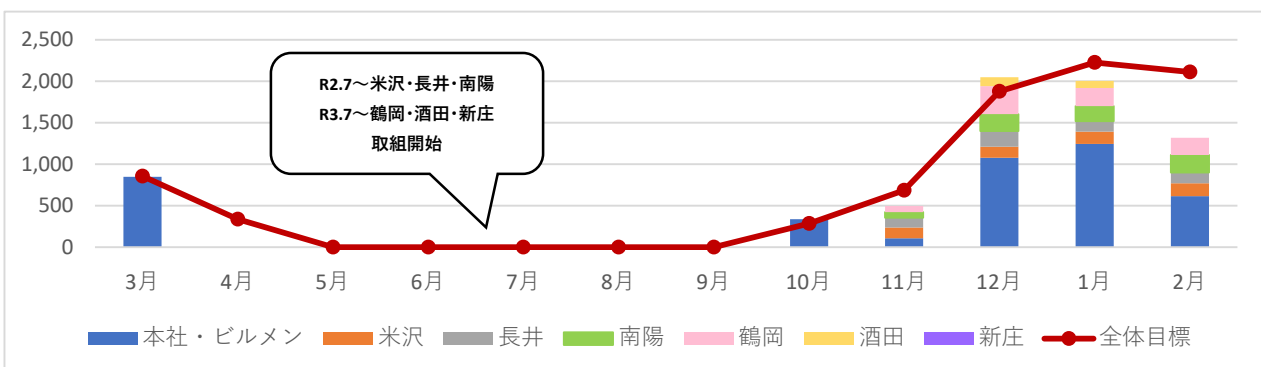
鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所：R4実績⇒目標達成(376㍓削減)

基準年に比べ、コロナウイルスの感染状況も少し落ち着き、営業活動が活発化したことから、特に社有車台数が多い本社・ビルメンにおいては、基準値の9%増となってしまいました。しかし、他営業所においては、エコドライブの教育効果が出たのか、目標を達成することが出来ました。



4) 灯油

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から3%削減）
- 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：R2年実績から2%削減）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：R3年実績から1%削減）



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標達成(1,264㍓削減)

米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4実績⇒目標未達(8㍓増加)

鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所：R4実績⇒目標達成(1,034㍓削減)

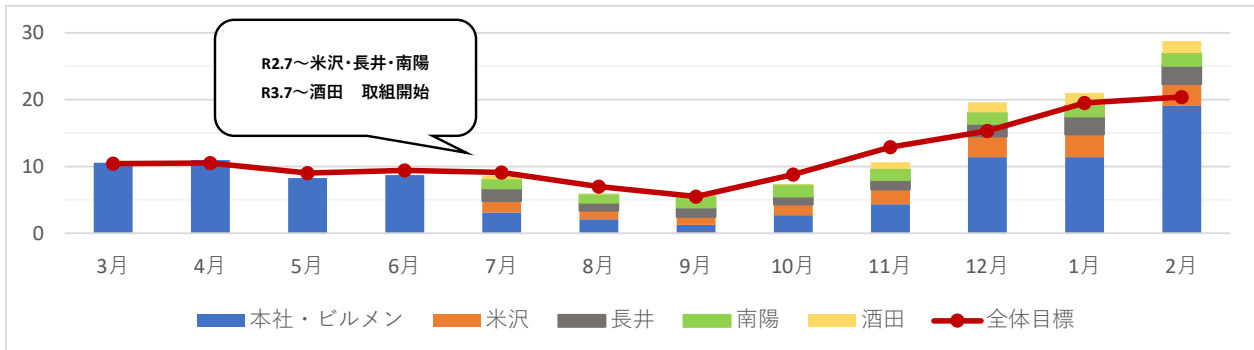
米沢・鶴岡では、目標未達(43㍓増)となっていましたが、全体で見ると約15%(1,318㍓)の削減となりました。石油ストーブよりも、CO2排出量が抑えられるエアコン利用へシフトしたことが主な要因と考えられます。(但し、電気使用量はUPしております)





5) LPG

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から3%削減）
- 米沢支社（目標：R3年実績から1%削減）
- 長井営業所・南陽営業所（目標：R2年実績から2%削減）
- 酒田支社（目標：実績把握） ※対象外部部門：鶴岡支社・新庄営業所



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標達成(3.2kg削減)

米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4年実績⇒目標未達(4.4kg増加)

南陽営業所においては、昨年、目標の1/2の使用量と驚きがありましたが、今回も約3割削減とうれしい結果となりました。

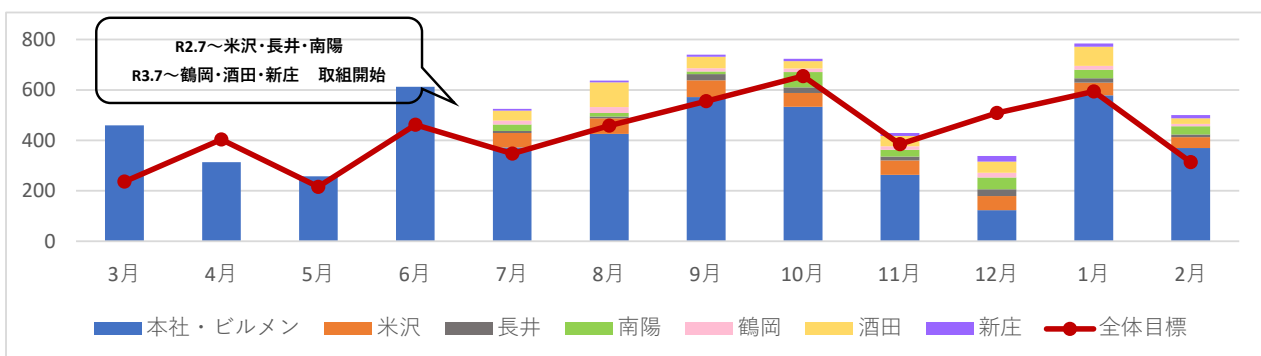
しかし、長井営業所において、基準値に誤りがあることが判明し、その結果、大きく目標を上回ってしまいました。来年度は数値の見直しをしっかりと行います。



6-2. 廃棄物排出量

1) 一般廃棄物

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から3%削減）
- 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：R3年実績から2%削減）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：実績把握）



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標未達(704kg増加)

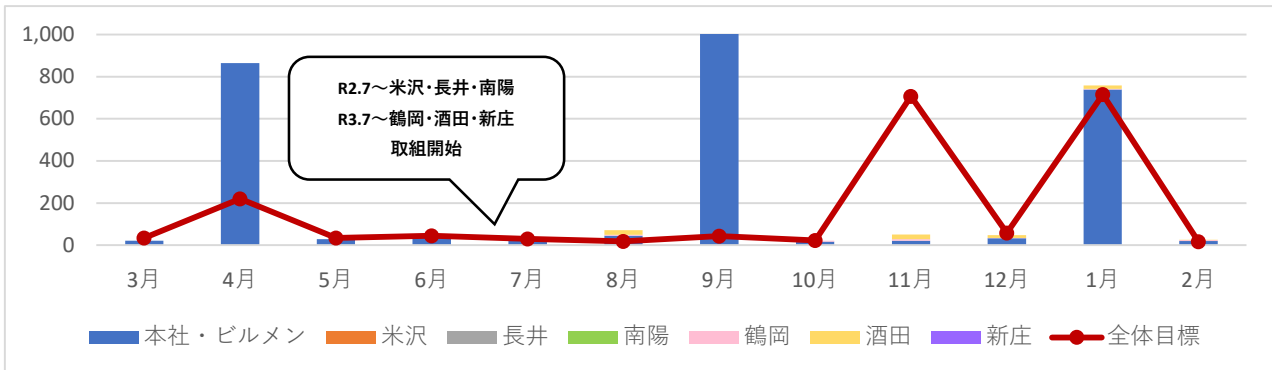
米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4年実績⇒目標達成(127kg削減)

本社・ビルメン事業部において、事務所移転に伴う引越作業のため、多くの一般廃棄物の排出があり、目標を達成することが出来ませんでした。しかし、排出量5,009kgのうち3,207kgは再生利用・リサイクルへまわしております。その他のセクションにおいては、目標達成となっております。次期の更なる削減に期待です。



2) 産業廃棄物

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から2%削減）
- 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：排出量0）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：実績把握）



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標未達(921kg増加)

米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4年実績⇒目標達成(排出量0)

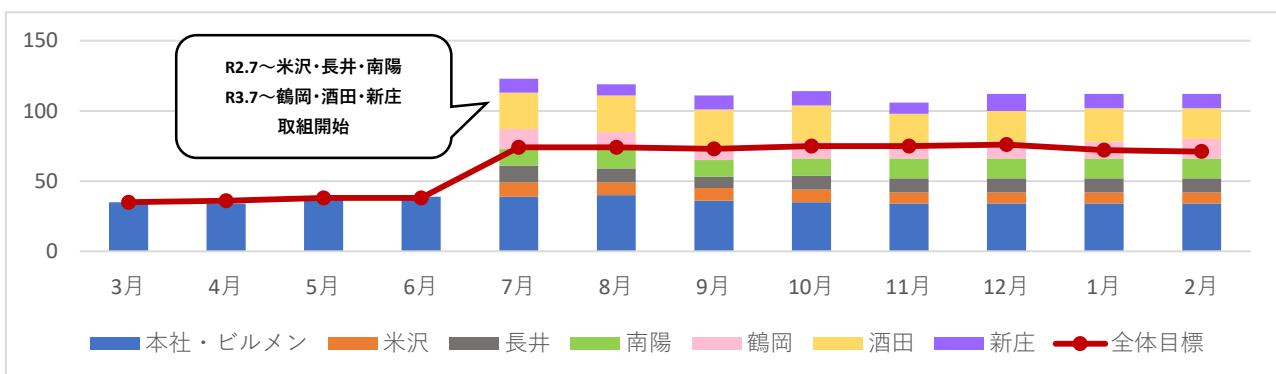
通常、年1回の本社倉庫整理を4月・10月に行ったため、排出量が大幅にUPしてしまいました。全体で2,862kgのうち、約8割の2,249kgを廃プラが占めており、原因として弊社が使用している機器や機器の緩衝材などが多く排出されるためと考えられます。

今後、廃プラの削減に重点的に取り組まなければならないと感じました。



6-3. 水使用量 (総排水量)

- 本社・ビルメン事業部（目標：R2年実績から2%削減）
- 長井営業所・南陽営業所（目標：R3年実績から2%削減）
- 米沢支社（目標：R3年実績から1%削減）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：実績把握）



本社・ビルメン事業部：R3年実績⇒目標同等 目標達成

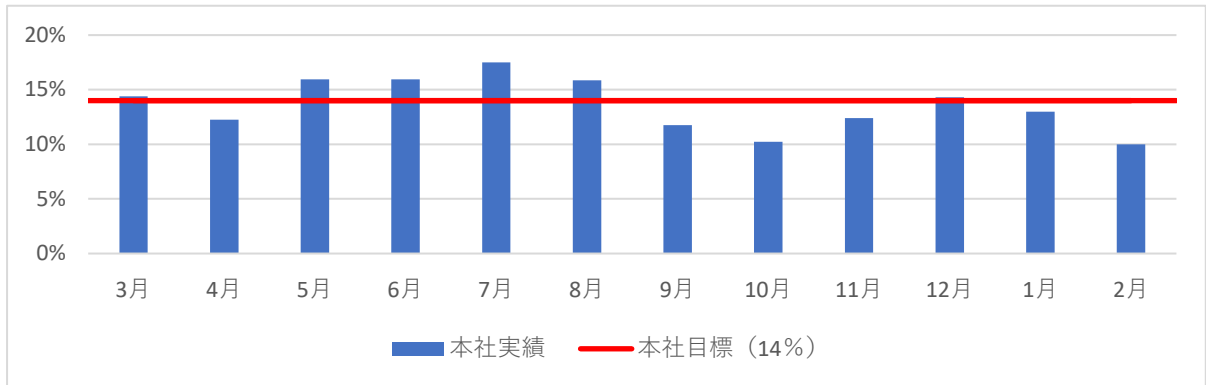
長井営業所・南陽営業所：R3年実績⇒目標達成(21m³削減) 目標達成

全事業所において目標同等、もしくは削減となり目標達成することが出来ました。特に、南陽営業所では、昨年に引き続き、目標の約20m³削減という結果となりました。来期においては、鶴岡・酒田・新庄も含めた全体での目標達成に期待します。

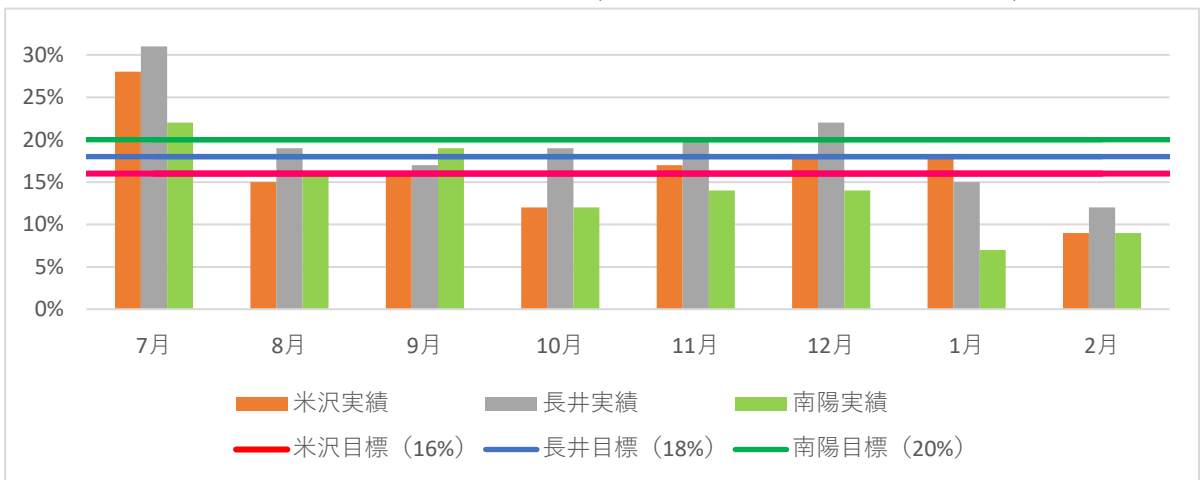


6-4. 誤報率（誤作動による出動回数）

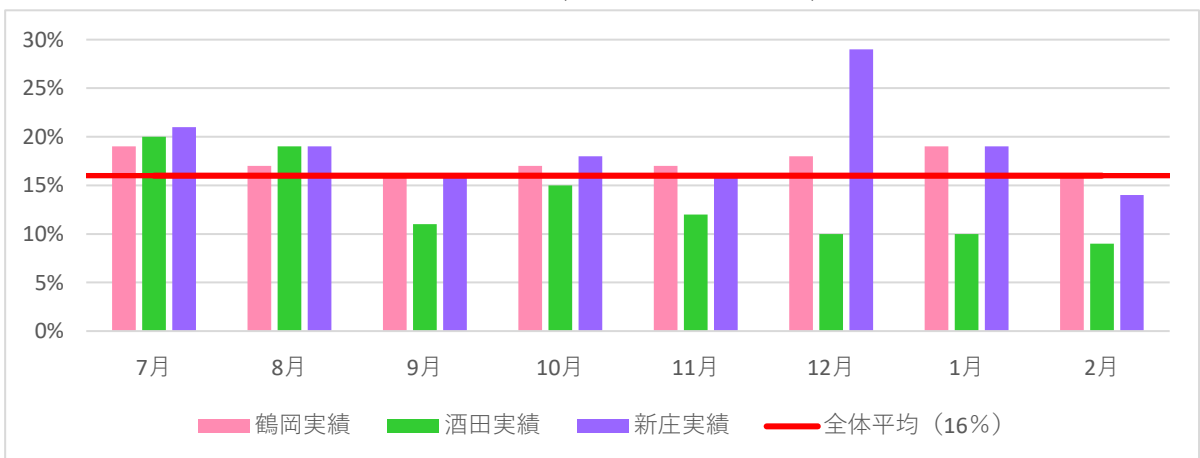
■ 本社（目標：R2年実績から2%削減）



■ 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：R3実績から1%削減）



■ 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：実績把握）



本社・南陽営業所：R4年実績⇒目標達成

米沢支社・長井営業所：R4年実績⇒目標未達（1%増加）

夏場は、暑さからどうしても機器不良が起こり、誤報率が上がってしまい、米沢・長井においては目標未達となってしまいました。しかし、全体平均約16%という内容であり、日々の機器メンテナンスにより、より一層の誤報率削減を目指します。

尚、鶴岡・酒田・新庄においては、今期実績把握としました。



6-5. 会社周辺の清掃活動

- 本社・ビルメン事業部（目標：年2回清掃実施）
- 米沢支社・長井営業所・南陽営業所（目標：年1回清掃実施）
- 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所（目標：年1回清掃実施）



本社・ビルメン事業部：R4年実績⇒目標達成
 米沢支社・長井営業所・南陽営業所：R4年実績⇒目標達成
 鶴岡支社・酒田支社・新庄営業所：R4年実績⇒目標達成
 本社・ビルメン事業部は6/1と11/1の2回、米沢・長井・
 南陽・鶴岡・酒田・新庄は11/1の1回清掃活動を行いました。



6-6. その他活動

1) 社内報の発行

現在年2回、社内報を発行し、全社員へ統一した情報を発信しています。
 令和4年度は、秋号・新春号が発行されました。環境への取り組み等を発信して
 いきます。



令和五年（二〇二三年）新
春号



令和四年（二〇二二年）
秋号・エコアクション紹介
ページ

2) 医療関連サービスマーク認定の取得

株式会社セロン東北 ビルメン事業部では、院内清掃業務で医療関連サービスマーク認定を取得しています。



◀ 当社認定証書

G (6) - 1 8 0 2 0 6 1 4 3 0 号

認定日 令和3年2月1日

有効期限 令和6年1月31日



医療関連サービスマーク認定とは？

医療法第15条の3で、医療機関が医師の診療などに影響を与える一定の業務を外部に委託するときは「厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならない」と規定しています。

この基準を充たすサービスに対して認定する制度が「医療関連サービスマーク制度」です。

セロン東北では、下記対象施設の院内清掃業務に対し認定取得しております。必要な時に安心して医療サービスを受けられるよう、日々研鑽、貢献してまいります。

対象施設

診察室、手術室、処置室、臨床検査施設、調剤所、消毒施設、給食施設、洗濯施設、分娩室、新生児の入浴施設、患者の入院の用に供する施設

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

7-1. 環境活動計画の取組結果とその評価

◎ … 十分に取組んだ ○ … ある程度取組んだ
 △ … やや不十分 × … 不十分 - … 対象無し

	活動・取組項目	活動の具体的内容	評価						
			本・ビ	米沢	長井	南陽	鶴岡	酒田	新庄
二酸化炭素	■ 電力使用量の削減	■ 不要な照明の消灯	◎	○	◎	◎	○	○	△
		■ 事務所内蛍光灯のLED化	-	-	×	-	-	-	-
		■ PCディスプレイを省エネモードに設定	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		■ 暖房の温度管理（20℃）	△	△	○	○	×	×	×
		■ クールビズの推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
		■ O A 機器・家電製品の待機電力の削減	◎	○	△	◎	○	◎	○
	■ ガソリン軽油 使用量の削減 (燃費の向上)	■ 安全運転・エコドライブの教育研修	◎	○	○	◎	△	△	△
		■ エコドライブの実践	○	○	○	◎	○	△	△
		■ タイヤ空気圧の定期的なチェック・調整	◎	○	◎	◎	◎	○	○
■ 5000km毎にオイル交換、 10000km毎にエレメント交換の実施		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	
■ 運転日報で運行記録を把握する		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	
■ 不要な荷物を乗せたままにしない		◎	○	○	◎	◎	○	○	
■ ハイブリット車の積極的な導入		×	-	-	-	-	-	-	
■ その他化石燃料 の削減	■ 暖房（ストーブ）の温度設定（20℃）	△	△	○	○	×	×	-	
	■ 暖房のスイッチをこまめに切る	○	○	○	○	○	○	-	
廃棄物	■ 一般廃棄物の削減 (リサイクルの 推進)	■ 分別のルールの周知徹底	△	○	◎	◎	◎	○	○
		■ 分別を徹底し、リサイクル率を上げる	○	△	◎	◎	○	○	○
		■ コピー用紙の両面使用	◎	○	◎	○	○	△	○
		■ コピーカウンター記録と管理	◎	-	-	-	-	-	-
		■ 使用済み封筒の再利用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
■ 給与明細所の電子化		○	△	×	-	○	△	△	
■ 産業廃棄物の 適正管理	■ 正しく分別されているかのチェック	○	○	◎	◎	◎	△	○	
	■ マニフェストの管理	◎	-	-	-	◎	△	△	
サービス	■ 誤報率 (誤作動による 出動回数)	■ 会議（部長会・業務会議）での呼びかけ	△	-	-	-	-	-	-
		■ 誤報に関する報告書の作成・提出	○	-	-	-	-	-	-
		■ 警備機器の点検、不良・不具合箇所の早期交換	◎	△	-	-	○	○	○
水	■ 水道使用量の削減	■ 節水シールの貼り付け	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
		■ 洗車方法の見直し	○	○	◎	◎	△	△	△
地域 貢献 活動	■ 清掃活動 ■ 社員への呼びか け	■ 事務所周辺のゴミ拾い、側溝清掃、草刈などの実施	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		■ 普段からエコバック、マイ箸・水筒等 エコ活動の推奨	○	△	△	○	△	△	○
		■ エコについてポスターの掲示による推進活動	◎	◎	◎	◎	◎	○	○

7-2. 次年度の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ■ 二酸化炭素の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社有車のハイブリット車優先的導入 ■ 社員への安全運転・エコドライブの教育研修 ■ 家電買い替え時の省エネ商品優先導入 ■ 暖房の温度管理 (20℃以下) ■ 暖房のスイッチをこまめに切る ■ 蛍光灯のLEDへの切替
<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分別掲示板・ルールの見直し ■ 分別ルールの継続的指導
<ul style="list-style-type: none"> ■ 水道使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 洗車方法の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清掃活動の実施 ■ 社員への呼びかけ(エコバック、マイ箸持参等のエコ活動奨励)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 取組エリアの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 村山営業所・寒河江営業所・天童営業所・仙台営業所の取組開始

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

環境関連法規等の名称	遵守すべき内容	遵守状況
浄化槽法 (米沢支社のみ該当)	保守点検・清掃、定期水質検査 年1回の定期点検、清掃、検査及び記録保管	適合
消防法、山形市火災予防条例	危険物貯蔵(灯油200ℓ以上)の届出、 標識・掲示板設置	H20.2届出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適正な処理、保管基準、委託基準、 処理状況の確認、契約書締結、 マニフェスト交付状況・県への報告など	適合
PCB特別措置法	保管等の届出、期間内の処分	適合
フロン排出抑制法	該当製品の定期点検	3ヶ月に 一度点検
自動車リサイクル法	再資源化の適正な実施	排出無
家電リサイクル法	適正な再資源化・処分の実施	排出無
水質汚濁防止法	応急措置を講ずるとともに事故状況の届出	該当無

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

R4年度の取組について、全体的に見て適切であると言える。ただ、R4年6月にビルメン事業部が移転したことに伴い、本社を含め改めて運用方法の早急に見直し再構築のこと。

また、把握したデータに基づき評価されている。原因が特定できており、どこを改善すればよいか理解している点は評価できる。目標達成できなかった項目について、次年度の目標達成に期待する。今後は本社を中心に特に人数の多い事業所の教育に力を入れるよう指示する。

次年度令和5年度は、確実に村山営業所・寒河江営業所・天童営業所・仙台営業所へ範囲を拡大する事。

環境システムの変更について

- 環境方針・・・継続
- 環境目標・・・変更（米沢・長井・南陽について期間の見直し）
- 環境活動計画・・・変更（各項目・担当者の見直し）
- 環境経営システム・・・変更（目標・計画・今後拡大エリア含めシステム運用の見直し）
- 実施体制・・・変更（今後拡大エリアの追加、ビルメン事業部内への事務局員配置）

代表取締役 大内 勇

Security Region
SERON

株式会社セロン東北

守りたい笑顔があります。

経営理念

お客様と時代が求める
あらゆる安全システム、情報サービス、
環境管理サービスの提供に挑戦します。

お客様の生命と財産を守り、
豊かで安心できる地域社会を創ります。

一人一人を尊重し、
活力と誇りのある職場を創り、
物心両面の幸福を追求します。

地域に密着した安全をつくる。